



司法書士による無料相談会

相続・贈与・売買などの登記、担保権設定・抹消等の登記、債務整理手続き、民事調停手続き、成年後見手続きやその他一般的な法律に関する相談に、無料で応じます。

日時 10月27日(土) 10:00~15:00

場所 じばさん三重 5階 情報交換室2

料金 無料。

申込 予約不要。直接会場へお出かけください。

その他 毎週、月曜日(祝・休日を除く)の13:00~16:00に、市役所1階の市民相談コーナーで司法書士相談を行っています。

但し予約制で、相談をご希望の方は、平日9:00~12:00、13:00~16:00に電話(354-8153)か面談(市民相談コーナー)が必要です。



【問合せ先】 三重県司法書士会 四日市支部 山中さん
TEL 350-4130 FAX 353-0525
市民・消費生活相談室 TEL 354-8147



秋の地区巡回行政相談

楠総合支所・三重地区市民センターで

国・県・市や特殊法人などの行政の仕事に関する分からない事や困り事について行政相談委員が相談に応じます。(開催地区以外の方のご相談にも応じます)

日時および場所 10月17日(水) 14:00~16:00 楠総合支所

10月18日(木) 14:00~16:00 三重地区市民センター

料金 無料。

その他 毎月第3火曜日13:00~16:00、市役所1階の市民相談コーナーで行政相談を行っています。

【問合せ先】 市民・消費生活相談室
TEL 354-8147 FAX 354-8452



平成25年度

自治総合センターによるコミュニティ助成事業の募集

財団法人 自治総合センターでは宝くじ収入を財源に、コミュニティの健全な発展を図るため、コミュニティ活動に対し助成を行っています。

平成25年度の助成を希望するコミュニティ組織(自治会など)は、各地区市民センター(楠地区は楠総合支所)までご連絡ください。

助成対象団体

コミュニティ組織(自治会、子ども会、保存会など地域に密着する活動をしている団体)・自主防災組織

(趣味や芸術等に限定した活動団体、宗教団体、営利団体、公益法人、その他活動が地域に密着しているとは言いがたい団体は対象外)

募集期間(書類提出期限) 10月31日(水)まで

募集する事業



事業種類	内容	助成金
一般コミュニティ助成事業	コミュニティ活動に直接必要な設備の整備に要する経費 祭り用品、集会施設の備品、公園の遊具などの購入	100万円~250万円
コミュニティセンター助成事業	集会施設の建設、大規模修繕	総事業費の5分の3以内 1,500万円上限
青少年健全育成助成事業	主として親子で参加するスポーツ・レクリエーション、文化・学習事業など	30万円~100万円
地域防災組織育成助成事業	自主防災組織が活動のため整備する資機材などの購入	30万円~200万円
環境保全促進助成事業	環境保全活動・環境教育啓発の推進を図るために行う各種イベントや研修会など	100万円以内

その他

助成する事業の採択は財団法人自治総合センターが決定します。申請すれば必ず採択されるものではありませんので、予めご了承ください。

助成決定は平成25年4月頃の予定

制度の詳細は 財団法人自治総合センターのホームページで紹介されています。

<http://www.jichi-sogo.jp>

